

Press Release

2016年12月7日

報道関係者各位

株式会社サイバード

「女性活躍推進法」に基づく『えるぼし』認定マーク 基準全て満たす最高位を取得

株式会社サイバード（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：内海 州史）は、女性の活躍推進に関する取組の利用状況等が優れている企業として、厚生労働大臣が認定する『えるぼし』の最高位である5つの基準を全て満たした3段階目を取得いたしました。

『えるぼし認定』とは、職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方、公共団体、民間事業主（一般事業主）それぞれの女性の活躍推進に関する責務等を定めた「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、その取組の実施状況が優良な事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

当社では女性が働きやすい環境を整備することで、女性向け恋愛ゲーム事業を中心に幅広い職種（プランナー、シナリオライター、デザイナー等）において多くの女性が活躍しています。引き続き今後も、女性が様々なライフステージを経て、継続して就業し活躍できる職場環境の整備を行ってまいります。



『認定マーク『えるぼし』』

【女性活躍、仕事と家庭の両立支援におけるこれまでの取り組み】

カテゴリー	両立支援
制度理解 環境醸成	出産・育児関連制度についての説明会 女性の働きやすい会社についての意見交換会 ママ社員交流ランチ会
サポート	配偶者特別休暇 産休、育休者向け個別フォロー面談 社内イントラに妊娠・出産・育休・復職に関わる制度説明ページの開設
働き方の選択	短時間勤務制度の見直し 在宅勤務制度の育児関連利用へ適用拡大 社員登用制度 Welcome Back制度 キャリア申告制度

Press Release

【関連情報】

厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■サイバードについて

会 社 名：株式会社サイバード (<http://www.cybird.co.jp/>)

本 社：東京都渋谷区猿楽町 10-1 マンサード代官山

代 表 者：代表取締役社長 内海 州史

創 立：1998 年

事 業 概 要：モバイルコンテンツサービスの提供およびモバイルビジネス支援、クロスメディアソリューションの開発／提供、モバイルサイト構築、モバイルコマース、次世代プラットフォームの研究開発など

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

株式会社サイバード 広報 井澤／高谷

TEL: (03)6746-3111 E-Mail: press@cybird.co.jp

* サイバード及び「C Y B I R D」ロゴは株式会社サイバードの商標または登録商標です。

* 記載されている会社名及び商品名／サービス名は、各社の商標または登録商標です。